

平成26年度 第2回松山支部理事会議事録

日 時 平成26年6月27日(金) 13:30～17:10
場 所 愛媛県行政書士会館 4階会議室
出席者数 支部長1人 副支部長1人 理事7人

1. 開会

司会の久保副支部長より、平成26年度第2回の松山支部理事会を開くと宣言した。

2. 支部長あいさつ

山本支部長より、松山支部定時総会が無事終わり、新たな一年が始まりますので、よろしくお祈りしますと、あいさつをした。

3. 議事日程及び配布資料説明

平成26年6月27日午後1時30分から午後5時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4. 理事会の根拠条文等について

司会より、理事会の構成及び招集は、支部規則第21条の規定により行うことを確認。

理事会の成立根拠である支部規則第24条の「構成員の半数以上が出席しなければ会議を開く事が出来ない」との規定から、構成員は、支部長1人、副支部長1人、理事7人、合計9人であることを述べ、今現在の出席者、支部長1人、副支部長1人、理事6人の参加により成立を確認した。(なお、理事1人は若干遅れるとのこと。)

定足数の確認後、支部規則第23条により山本支部長が議長に就任し、議事録署名人に久保副支部長・東理事、議事録作成者に木口理事を選任した後、議案の審議に入った。

5. 議案

第1号議案に入る前に山本支部長より、理事会書面決議について報告があった。

<山本支部長>

平成26年5月9日付にて送付をしていた議案、平成26年度愛媛県行政書士会松山支部定時総会議案書の誤字脱字の修正(案)ですが皆さんから賛成の回答をいただきまして、可決成立をしています。その結果に基づいて支部定時総会において少し修正を行っていますので報告します。

(1) 第1号議案 平成26年度事業について

(支部定時総会で)事業計画が承認されたので具体的に決定していく必要があるが、先に第2号議案等を協議することとした。

- (2) 第2号議案 平成26年度第1回研修会について
下記のとおり決定した。
日時：平成26年8月22日（金） 午後1時30分 ～ 午後5時00分
場所：行政書士会館
内容：介護タクシーの申請手続きについて
2部構成にし、1部は外部講師（公務員担当者）に依頼する予定である。
なお、当研修会とは別に（新規分野開拓のための）知的資産経営についてのミニ研修会についても協議した。
- (3) 第3号議案 平成26年度第1回交流会について
下記のとおり決定した。
日時：平成26年8月22日（金） 午後6時00分 ～
場所：いよてつ会館
- (4) 第4号議案 平成26年度第1回新入会員歓迎交流会
下記のとおり決定した。
日時：平成26年7月23日（水） 午後5時30分 ～ 午後7時30分
場所：未定（参加者に後日連絡）
内容：新入会員（新入会員研修受講済みの者）の会費は無料
なお、今年度の新入会員だけでは人数が少なくなるため、今年の総会で新入会員とされたものも新入会員として歓迎することが協議され決定した。
- (5) 第5号議案 支部だよりの発行について
7月3日（木）2時から封入作業をし、7月7日（月）に発送することが決定した。
- (6) 第1号議案 平成26年度事業について
1 10月の広報月間の無料相談会について
下記のとおり決定した。
- ①松山会場
日時：10月8日（水）9時30分～16時30分（9時集合）
（支部役員は8時30分集合）
場所：松山市役所11階大会議室
- ②北条会場
日時：10月16日（木）13時00分～16時00分（12時30分集合）
場所：（北条支所横の）公民館
受付・相談員（5人程度）は支部役員のみ予定

2 第2回支部研修会について

行政書士業務以外の研修もする必要があるとの意見があり、マナー等の研修を行うことが協議され、下記のとおり決定した。

2部構成にして行う

- ①マナー講習（外部講師の予定）
- ②税金関連（宮川理事が講師となる予定）

3 業務広報について

次回の松山支部だよりは平成27年1月10日あたりに発行することが協議され決定した。

みんなの生活展にユキマサ君の着ぐるみを使用したり、ユキマサ君のポロシャツを着たりしてはどうかという意見があり、協議された。

6. 協議事項

1 愛媛県行政書士会松山支部選挙管理委員会施行細則（改正案）について

選挙の郵便投票について協議した。

2 愛媛県行政書士会松山支部選挙事務取扱要領について

立候補者の演説方法、場所、時間等について協議した。立候補者の演説については、選挙管理委員会が決定したときは電磁的方法で行い、演説は10分以内で行うことが確認された。生中継・録画・再配信については、選挙管理委員会が方法を決定する。

3 その他

二重投票防止のため、投票用紙に選挙管理委員会の印を押す、ホログラム付きの用紙にする等協議した。また、返信用の封筒については（郵便局の料金後納の）バーコードがあるので、偽造されにくいことが協議され確認された。

理事会が選出する場合の（本会役員）候補者就任承諾書の様式が必要であるので書式について協議した。

投票用紙については、集計、保存等のため、副会長用、理事用、支部長用を一つにするのではなく、3枚に分けることが確認された。

7. 閉会

支部長は議長を降り、司会が平成26年度第2回理事会の終了を宣言した。

以上で議案の審議を終了し、17時10分閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人は、下記に署名及び押印する。

平成26年6月27日

愛媛県行政書士会松山支部第2回理事会

議 長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____